

労働災害防止対策強化運動 2019！

真岡労働基準監督署

真岡労働基準監督署管内では、過去10年間、あってはならない死亡労働災害により毎年一人以上(年平均二人)の方がお亡くなりになっています。

また、休業4日以上之死傷労働災害は、平成21年に、現在までの最小値である年間死傷者数130人を記録しましたが、その後は増減を繰り返し、平成30年は微減となったものの、長期的には、増加傾向となっています。

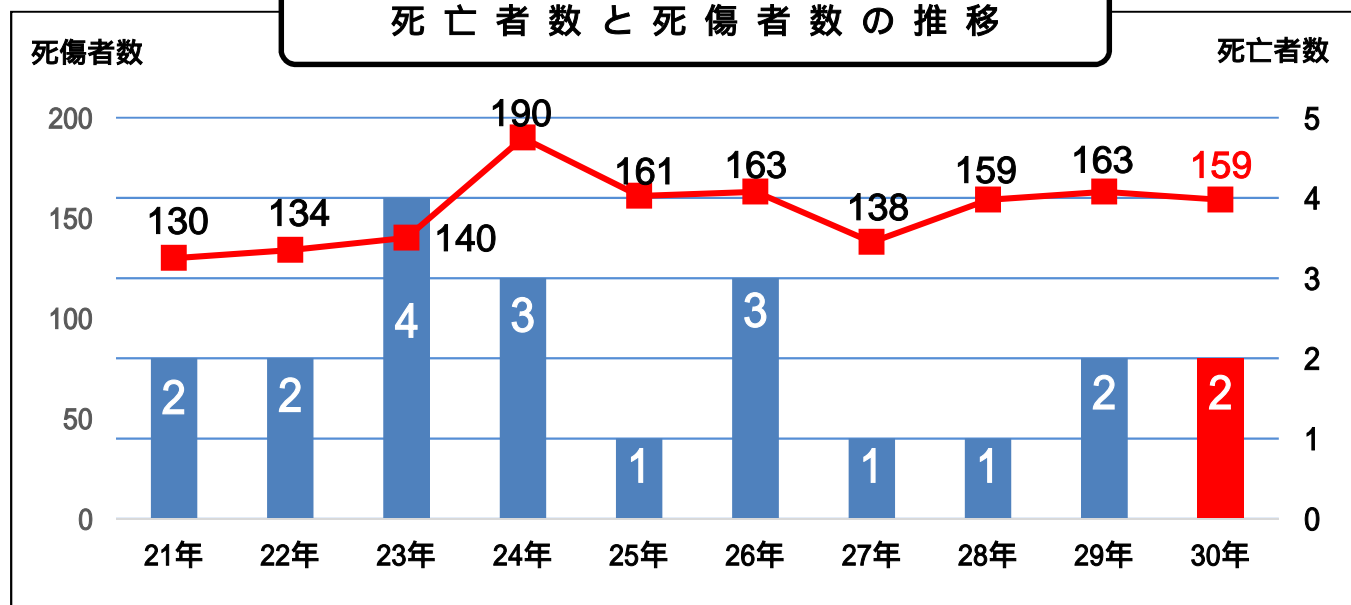
このため、真岡労働基準監督署においては、**死亡労働災害を撲滅し、かつ、死傷労働災害の大幅減少を図るため、**

2019年4月1日から2020年3月31日まで

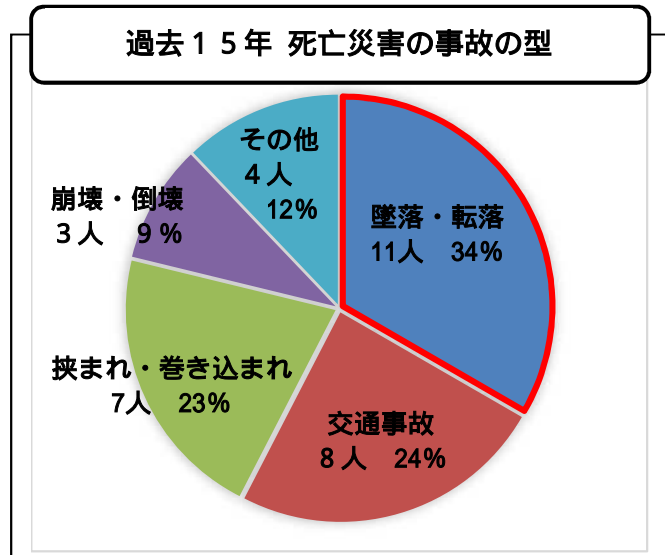
の期間、『労働災害防止対策強化運動 2019！』を実施し、重点対策(裏面記載)の強化を図ることとしました。

つきましては、各事業場におかれても、トップの強いリーダーシップの下、重点対策強化のための取組事項(裏面記載)について積極的に取り組んでいただき、重点対策の強化を図っていただくようお願いいたします。

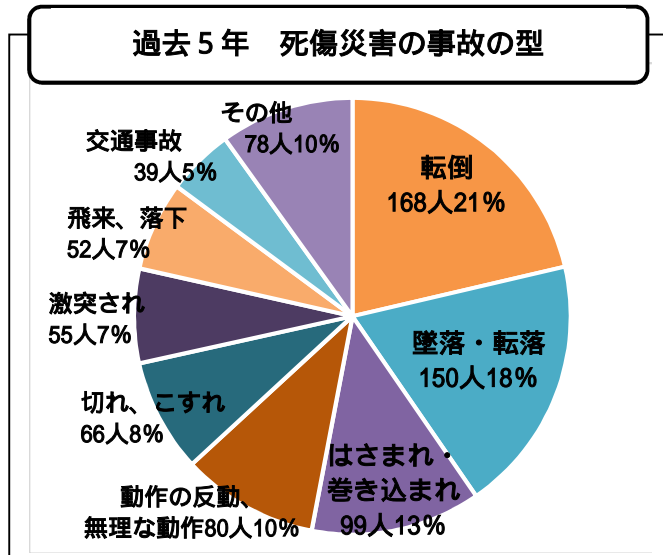
死亡者数と死傷者数の推移



過去15年 死亡災害の事故の型



過去5年 死傷災害の事故の型



労働災害防止対策強化運動 2019！

1. 重点対策

(1) 死亡災害防止のための重点対策

- 「墜落・転落」災害の防止
- 「交通事故」の防止
- 「挟まれ・巻き込まれ」災害の防止
- 「崩壊・倒壊」災害の防止

(2) 死傷災害防止のための重点対策

< 全産業（共通） >

- 「転倒」災害の防止
- 「墜落・転落」災害の防止

< 製造業 >

- 「挟まれ・巻き込まれ」災害の防止
- 「動作の反動・無理な動作」による腰痛等の防止

< 建設業 >

- 「挟まれ・巻き込まれ」災害の防止
- 「切れ・こすれ」災害の防止
- 「激突され」災害の防止

< 道路貨物運送業・陸上貨物取扱業 >

- 「動作の反動・無理な動作」による腰痛等の防止
- 「激突」災害の防止
- 「交通事故」の防止

< 林業 >

- 「切れ、こすれ」災害の防止
- 「激突され」災害の防止

< 第三次産業（新聞販売業・ゴルフ場業を除く。） >

- 「動作の反動・無理な動作」による腰痛等の防止

< 新聞販売業 >

- 「交通事故」の防止

< ゴルフ場 >

- 「切れ・こすれ」災害の防止

2. 重点対策強化のための取組事項

労働災害の防止を徹底するためには、「**安全のルールや作業手順の遵守徹底**」が大切です。

このためには、全員参加型の安全衛生活動を推進し、各種対策をわかりやすい対策にすることなどが効果的です。

日頃の安全衛生教育、職場巡視、KY活動、リスクアセスメント対策などの取組のほか、次の事項についても積極的に取り組みましょう。

経営トップ、管理者、職長等における積極的な模範行動

一般作業員からの意見の積極的な収集とこれら意見の安全衛生対策への積極的な反映
発注者・協力業者間、協力業者間および社内間（部署間および担当者間）の連絡・調整と、これに基づく安全な作業の実施

安全の見える化 事例

「見える」安全活動の例

「職場のあんぜんサイト」
あんぜんプロジェクトより

事例① 転倒災害を防止するための「見える化」



転倒防止のため、耐滑性の高いワークシューズ（耐滑区分5、動摩擦係数0.4以上）を導入しているが、更に、靴底の摩耗により耐滑性能が落ちることを防止するために、毎年定期的に靴底を点検。取組シートを作成して掲示している。

- ・スリッサインのチェック方法を見える化
- ・交換時期の目安を明示
- ・転倒防止の注意事項も明記

企業名：(株)あきんどスリロー
業種：接客娯楽業

一日瞭然！
わかりやすい

事例② 腰痛を予防するための「見える化」



人力小運搬の際、「20kgを超える場合は二人以上で持つ」「重い物を持ち上げる時は腰を落としてから持ち上げる」等のルールを決めているが、実際にその重量を体験・体感することで腰痛防止を図っている。

企業名：鹿島建設(株) 関東支店 本田さくら新テストコース造成工事事務所
業種：建設業

本日の熱中症予報



毎朝メールにて、熱中症情報を各部署へ配信すると共に、その日の熱中症警戒レベルを視覚的にわかりやすく4段階に分けたパネルを作成し、毎朝事務所出入口扉横などに掲示することで社員の熱中症に対する注意喚起をおこなう。

参考資料：資料

応募事業場：(株)阪急阪神電気システム
業種：建設業

安全意識の高揚

電線管カバー（クッション材）取付による見える化と転倒防止



設備の点検時に「配管架台」に置き、転倒する可能性があった。改善策として、クッション材を加工し「配管架台」にカバーした。反射材も貼り付け視界に入り易いようにした。

〜〜【PR内容】〜〜

万が一、接触しても衝撃が緩和される。

参考資料：資料

応募事業場：東芝インフラシステムズ(株)
業種：建設業

リスク低減

第13次労働災害防止計画(概要)

計画期間:2018年4月1日~2023年3月31日

計画の目標

全体

死亡災害:15%以上減少

死傷災害:5%以上減少

業種別

建設業、製造業、林業 : 死亡災害を15%以上減少

陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店 : 死傷災害を死傷年千人率で5%以上減少

その他目標

- 仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上(71.2%:2016年)
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上(56.6%:2016年)
- ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上(37.1%:2016年)
- 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)による分類の結果、危険有害性を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシート(SDS)の交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を80%以上(ラベル表示60.0%、SDS交付51.6%:2016年)
- 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少
- 職場での熱中症による死者数を2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少

8つの重点事項

- (1)死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2)過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3)就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4)疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5)化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6)企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7)安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- (8)国民全体の安全・健康意識の高揚等

計画の理念

働く方々の一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方々の一人一人がより良い将来の展望を持ち得るような社会としていくためには、日々の仕事が安全で健康的なものとなるよう、不断の努力が必要です。

また、一人一人の意思や能力、そして置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択する社会への移行が進んでいく中では、従来からある単線型のキャリアパスを前提とした働き方だけでなく、正規・非正規といった雇用形態の違いにかかわらず、副業・兼業、個人請負といった働き方においても、安全や健康が確保されなければなりません。さらに、就業構造の変化等に対応し、高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者、障害者である労働者の安全と健康の確保を当然のこととして受け入れていく社会を実現しなければなりません。

真岡署管内における第13次防の労働災害減少目標(全産業)

